

様式第五（第6条関係）

規制について規定する法律及び法律に基づく命令の規定に関する照会書

2021年4月27日

経済産業大臣 梶山 弘志 殿

愛知県名古屋市中区天塚町四丁目6番地
シヤチハタ株式会社
代表取締役社長 舟橋 正剛



産業競争力強化法第7条第1項の規定に基づき、実施しようとする新事業活動及びこれに関連する事業活動に関する規制について規定する下記4.に掲げる法令の規定の解釈並びに当該新事業活動及びこれに関連する事業活動に対する当該規定の適用の有無について、確認を求めます。

記

1. 新事業活動及びこれに関連する事業活動の目標

（1）事業目標の要約

昨今は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、社会全体としてデジタル化が推進されています。ビジネスシーンにおいてもテレワークが普及し、今までの仕事のあり方が根本的に見直され、決裁業務も変化しています。そのような環境の中、当社では、ビジネスのプロセスを変えることなくデジタル化へと移行できる電子決裁サービスを推進してきました。

当社の電子印鑑・電子署名サービス「Shachihata Cloud Business」は、立会人型であり、本人認証の強化として、「二要素及び二段階認証」が導入されています。具体的には、ID/passwordによるユーザ認証ができます。追加機能で「QRコード認証」または「メール認証（認証コード）」のいずれかを選択して複合的にユーザ認証を行うものです。ふたつの認証ステップを行うことで、より強固な認証セキュリティをクリアします。追加機能を利用することにより、本人性担保がさらに確保されます。

また、書類の原本性確保として書類に「電子署名」と「タイムスタンプ」を付与できるようになりました。これにより、書類の存在証明及び改ざん検知を実現でき、電子書類の真正性を確実なものにします。

リモートワークの普及によりペーパーレス化が進む中、電子決裁サービスの導入は必要不可欠になってきています。「Shachihata Cloud Business」はこれまで行ってきたビジネスプロセスを変えることなく、そのままデジタル化へ移行できるので、素早く新しい生活様式に沿った働き方改革へとサポートしていきます。

「Shachihata Cloud Business」導入への検討事項として、建設業法施行規則第13条の4第2項の技術的基準に適合への依頼を多く受けており、「Shachihata Cloud Business」が対応していることを案内することで、建設業界における手続きの利便性向上を目指したいと考えています。

（2）生産性の向上又は新たな需要の獲得が見込まれる理由

「新たな役務の開発又は提供」に該当する。

当社の電子印鑑・電子署名サービス「Shachihata Cloud Business」は、電子印鑑の持つ可視性はそのままに、当社の従来のサービス「パソコン決裁 Cloud」サービスの機能強化を図るため、セキュリティ面の見直しを行い「ユーザ認証の強化」と「書類の原本性確保」を強化しました。これにより、社内だけでなく取引先と交わす書類についても利用範囲を拡大しました。

電子決裁サービスをベースに、ビジネスのさまざまなソリューションに取り組みたいと考えているため、社内決裁に限らず、社外への資料共有を含めたビジネスにおけるそのほかの業務にも

対応できるサービスを目指しています。

「Shachihata Cloud Business」が、建設業界での契約締結の際に、建設業法施行規則第13条の4第2項の技術的基準に適合している旨を照会させて頂き、当社より、建設業界へ向けて当社の電子決裁サービス「Shachihata Cloud Business」が建設業法施行規則第13条の4第2項の技術的基準に適合しており、利用できることにより、「Shachihata Cloud Business」の新たな普及機会を得ることができます。

【需要獲得見込み】

2021年2月末時点で、建設業界から「Shachihata Cloud Business」へのお問合せ頂いた企業は約200社ございました。2021年度に建設業界から約600社の獲得を目指しております。

- ・ サービス料金 300円/1印影、利用期間 1 か月間
- ・ 年間収益見込 平均100印影利用/ 1 サービス事業者当たりと想定し、 $300円 \times 600$ （事業者数） $\times 100$ （印影数）＝18,000,000円/ 月当たり

2. 新事業活動及びこれに関連する事業活動の内容

（1）事業実施主体

サービス提供事業者：当社

サービス利用事業者：当社「Shachihata Cloud Business」の建設業界における新規顧客

（2）事業概要

＜「Shachihata Cloud Business」の概要＞

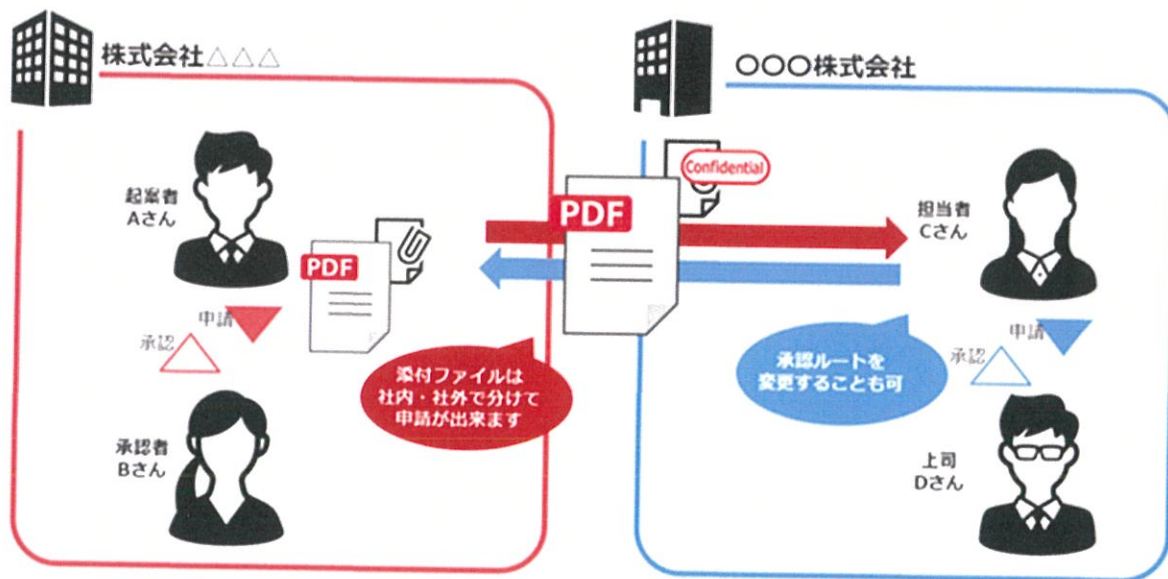
- ・ インターネット・ID（メールアドレス）があれば即利用が可能です。
- ・ OSやデバイスを選ばずに、PDF文書の承認依頼を行うことができます。
- ・ 直感的に操作でき、誰でも簡単に利用できます。



スマホ・タブレットでも



PC（Windows・Mac）でも



＜事業の流れ及びフロー図＞

I サービス概要

- ・「Shachihata Cloud Business」（以下「本サービス」とする。）はクラウド上で電子文書決裁を行うサービスです。
- ・本サービスは、電子印鑑を使ったサービスで、誰でも簡単に利用できます。
- ・メールアドレスとインターネット環境さえあれば、すぐに本サービスを始められます。
- ・利用者の本人認証確認として、「ID（メールアドレス）/password認証」があり、追加機能により二要素認証または二段階認証を行うことができ本人性が確保されます。
- ・本サービスにおいて承認された書類は、公開鍵暗号方式による電子署名とタイムスタンプを付与でき、原本性が確保されます。
- ・本サービスにおいて承認を行い締結した契約書の電子ファイルは、双方の利用者とも閲覧、データ形式のコピー、印刷が可能であり、見読性が確保されます。

II 手続きの流れ

（i）サービス利用事業者（以下「サービス利用者①」とする。）の（契約前段階）の手続き

- ①「サービス利用者①」は「利用規約」を承諾し、本サービスに申し込み、本サービスの利用を開始します。
- ②「サービス利用者①」の中から本サービスの担当者を管理者として設定し、管理者は「サービス利用者①」の社内での利用者を本サービスの利用者として、本サービスに利用者のユーザ情報を事前登録します。なお、ユーザ情報とは、メールアドレス、ユーザ名、部署名、役職名等の項目が準備されています。
- ③管理者は、本サービスの管理者用画面より利用者に対し、管理者が「password設定依頼メール」を送付します。なお、「password設定依頼メール」には、アクセス用URLのリンクが記載されています。
- ④利用者は「password設定依頼メール」に掲載のアクセス用URLをクリックし、本サービスのpassword設定画面にアクセスし、利用者自身でpasswordを設定します。
- ⑤passwordを設定した時点で本サービスのシステムにおいて、有効ユーザとしてユーザ登録が完了します。

（ii）サービス利用者①から契約締結の依頼を受ける事業者（以下「サービス利用者②」）の（契約前段階）の手続き

特にありません。

(iii) 本サービス利用時（契約締結時）の手続き

- ・「サービス利用者①」（契約締結依頼送信者）
 - ①本サービスに、「ID（メールアドレス）/password認証」にてログインします。
 - ②本サービスに、契約ファイルを登録します。
 - ③本サービスにて、契約ファイルに電子印鑑を捺印し、本サービスに設定してある「承認」ボタンをクリックします。
 - ④回覧設定画面にて、回覧先を登録します。回覧先は、「サービス利用者②」において指定された方になります。「サービス利用者②」において指定された方の電子メールアドレスを回覧先として入力し、「申請する」ボタンを押します。
 - ⑤本サービスのシステムを通して「サービス利用者②」に、本サービスにて契約ファイルへの電子印鑑の捺印と承認を依頼するメールが送信されます。
- ・「サービス利用者②」（契約締結依頼受信者）
 - ①「サービス利用者①」から、本サービスのシステムを通して本サービスにて契約ファイルの電子印鑑の捺印と承認を依頼するメールを受信します。
 - ②メール本文内に貼付されている、アクセス先URLが組み込まれている「回覧文書をみる」ボタンをクリックします。
 - ③契約ファイルの掲載された画面がブラウザにて立ち上がります。
 - ④「サービス利用者②」において、電子印鑑の捺印と承認を行います。
 - ⑤「承認ボタン」を押します。
 - ⑥「サービス利用者①」と「サービス利用者②」が双方とも、電子印鑑を捺印し承認した契約ファイルが完成します。
- ・契約ファイルのダウンロードと保管について
 - ①契約ファイルが完成すると、「サービス利用者①」と「サービス利用者②」が双方ともに、本サービスのシステムより契約ファイルが完成したメールが送信されます。
 - ②契約ファイルが完成したメールに貼付されており、アクセス先URLが組み込まれている「回覧文書をみる」ボタンをクリックします。本サービスにアクセスでき、完成した契約ファイルが掲載されているブラウザが立ち上がります。完成した契約ファイルをダウンロード頂き、双方保管します。

Ⅲ本人性の確保について

(i) 本サービスにて提供される認証方法

- ・「ID/password認証」
 - ①管理者は利用者を設定し、その後利用者は本人宛に送付されたアクセス用URLからパスワード設定をすることにより、利用者が本サービスログイン時に必要なID（メールアドレス）/passwordが登録されます。
 - ②本サービス利用時、ID（メールアドレス）と利用者本人が設定したpasswordで本サービスにログインします。
- ・「ID/password認証」＋「QRコード認証」（二要素認証）

「QRコード認証」は追加機能になります。利用方法は以下です。

 - ①予め利用者本人のスマートフォン用アプリをインストールいただきます。
 - ②アプリインストール時には利用ユーザ情報を登録いただきます。
 - ③システム側では利用ユーザ情報をベースにQRコードを作成し、ログイン画面に表示させます。
 - ④利用者が登録したアプリでQRコードを読み取ると、表示情報（QRコード情報）が利用者本人のものであるかを確認します。
 - ⑤情報が合致していれば本人と認識し、ログインを完了します。
- ・「ID/password認証」＋「パスコード認証」（二段階認証）

「パスコード認証」（二段階認証）は追加機能になります。利用方法は以下です。

 - ①パスコード送付用の任意のメールアドレスを登録します。
 - ②ログインする際、ID/password登録後、事前登録したメールアドレスにシステムが自動生成し

たパスコードが届きます。

- ③指定したメールアドレスに届いたパスコードを確認し、ログイン画面入力フィールドに入力し、ログインを完了します。

(ii) 補足

- ・上記認証設定は、「毎ログイン時」、「セッションタイムを設定」、「認識されていないデバイスからログインされた場合」を管理者機能で設定することができます。
- ・「サービス利用者②」は、「サービス利用者①」が登録したメールアドレスにシステムが自動で送信するメール本文に記載されているURLをクリックするだけでサイトにアクセスし、ご利用いただくことができます。なお、URLは利用の都度、変更され、サービス利用者①が登録した利用者しかアクセス出来ない仕様となっています。ただし、セキュリティが必要な場合は、「サービス利用者②」に対して、ユーザ認証 (ID/password) を求めるよう設定を行うことができます。

(iii) 本サービスにおける認証方法の複合性について

- ・本サービスでは、①ID/password認証のみの場合と、②ID/password認証とQRコード認証を使った二要素認証と、③ID/password認証とパスコード認証を使った二段階認証の3パターンから選択してご利用いただけます。
- ・ID/passwordのみの単一認証に比べ、二要素認証または二段階認証は本人性を担保するにあたり有効な手段です。

IV 原本性確保について

(i) 公開鍵暗号方式 (PKI) による電子署名付与

- ・「サービス利用者①」の電子署名付与の仕方
「サービス利用者①」が上記「Ⅱ 手続きの流れ (ii) 本サービス利用時の手続き・「サービス利用者①」」における③で「承認ボタン」を押した時、本サービスにて契約ファイルにクラウド署名方式の電子署名が付与されます。
- ・「サービス利用者②」の電子署名付与の仕方
「サービス利用者②」が上記「Ⅱ 手続きの流れ (ii) 本サービス利用時の手続き・「サービス利用者②」」における⑤で「承認ボタン」を押した時、本サービスにて契約ファイルにクラウド署名方式の電子署名が付与されます。
- ・本サービスの電子署名の利用システム
セコムトラストシステムズ株式会社「セコムパスポート for PublicID」
- ・付与された電子署名の確認方法
無料の「Adobe Acrobat Reader」にて確認できます。契約ファイルをダウンロードして「Adobe Acrobat Reader」で開き、「署名パネルボタン」をクリックしますと署名パネルが表示され、内容が確認できます。

(ii) タイムスタンプ付与

- ・契約ファイルへのタイムスタンプの付与の仕方
- ①契約ファイルが完成した時、タイムスタンプが付与されます。
- ②本サービスのシステム内では、「サービス利用者②」が上記「Ⅱ 手続きの流れ (ii) 本サービスの利用時の手続き・「サービス利用者②」」における⑤で「承認ボタン」を押し、電子署名が付与され、契約ファイルが完成した時、自動で本システムが本サービスのタイムスタンプ利用システムにアクセスし、契約ファイルにタイムスタンプを付与します。
- ・本サービスのタイムスタンプ利用システム
三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社「MINDタイムスタンプサービス-DiaStamp-」
- ・付与されたタイムスタンプの確認方法
無料の「Adobe Acrobat Reader」にて確認できます。契約ファイルをダウンロードして「Adobe Acrobat Reader」で開き、「署名パネルボタン」をクリックしますと署名パネルが表示され、内容が確認できます。

- ・本サービスにおいて、承認した契約ファイルは必要に応じPDFファイルや紙に出力することができ、明瞭かつ整然とした形で閲覧することができます。



当社の電子決裁サービス「Shachihata Cloud Business」はクラウドサービスにて提供しております。営業・企画・開発は、当社本社にて行っております。当社本社及び支社より全国へ案内予定です。

・グレーゾーン解消制度による適用の判断：2021年5月

- ・建設工事請負契約への適用可能の判断：2021年5月
- ・建設業界向けにサービスが設業法施行規則第13条の2第2項の技術的基準に適合している旨を公表：本照会の回答を頂き次第、実施予定：2021年5月

建設業法

(建設工事の請負契約の内容)

第十九条 建設工事の請負契約の当事者は、前条の趣旨に従つて、契約の締結に際して次に掲げる事項を書面に記載し、署名又は記名押印をして相互に交付しなければならない。

3 建設工事の請負契約の当事者は、前二項の規定による措置に代えて、政令で定めるところにより、当該契約の相手方の承諾を得て、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であつて、当該各項の規定による措置に準ずるものとして国土交通省令で定めるものを講ずることができる。この場合において、当該国土交通省令で定める措置を講じた者は、

当該各項の規定による措置を講じたものとみなす。

建設業法施行規則

(建設工事の請負契約に係る情報通信の技術を利用する方法)

第十三条の四 法第十九条第三項の国土交通省令で定める措置は、次に掲げる措置とする。

- 2 前項に掲げる措置は、次に掲げる技術的基準に適合するものでなければならない。
- 一 当該契約の相手方がファイルへの記録を出力することによる書面を作成することができるものであること。
- 二 ファイルに記録された契約事項等について、改変が行われていないかどうかを確認することができる措置を講じていること。
- 三 当該契約の相手方が本人であることを確認することができる措置を講じていること。

5. 具体的な確認事項

本照会書2.に記載の当社の電子決裁サービス「Shachihata Cloud Business」が、建設業法施行規則第13条の4第2項の技術的基準に適合することを確認したいです。

〈当社の考え〉

「Shachihata Cloud Business」は下記の対応により、建設業法施行規則第13条の4第2項に規定される技術的基準の要件を満たしていると考えています

①本人性の確保ができていること

「Shachihata Cloud Business」では利用者のユーザ認証として、ID/passwordに合わせて「QRコード認証」または「パスコード認証」を追加して利用することができ、認証方法は計3パターンが想定されます。いずれのパターンにおいても複数回本人性の確認を行っており、これにより本人性の確保をより高めて利用することができる為、本人性の確保の要件を満たしていると考えます。

②原本性の確保ができていること

「Shachihata Cloud Business」では登録ファイルに電子署名(PKI)やタイムスタンプを付与することによって改竄防止措置が講じられており、署名後にファイル編集が行われた場合でも改変の有無や改変箇所を明示的に示すことができる為、原本性の確保の要件を満たしていると考えます。

③見読性の確保ができていること

「Shachihata Cloud Business」に承認した契約ファイルは必要に応じPDFファイルや紙に出力することができ、明瞭かつ整然とした形で閲覧することができる為、見読性の確保の要件を満たしていると考えます。

6. その他

特になし。